

# 北海道 自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会  
編集兼発行人 野崎次夫  
札幌市東区北三〇東一(郵便番号〇六五-〇三〇)  
電話(〇一一)七二二一-四五七八  
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見  
定価 一部三〇〇円(会員の方は会費に含まれています)

## 国土交通省

### 地方版図柄入りナンバー

#### 四十一の地域に導入

国土交通省は、導入希望を受け付けていた地方版図柄入りナンバープレートについて、四十一の地域で導入することを発表した。

自動車のナンバープレートについては、昨年、ラグビーワールドカップ二〇一九並びに東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会を記念した、特別仕様の図柄入りナンバープレートが導入され、大会機運の醸成が図られている。

同省は、これら図柄入りナンバープレートの「走る広告塔」としての機能に着目し、地域振興・観光振興に地元の風景や観光資源を図柄とす

る、地方版図柄入りナンバープレートを導入することを決め、昨年五月より対象となる全国一六地域から募集を募っていた。

図柄入りナンバーは、種類によって「寄付金あり」「寄付金なし」を選択することができ、図柄入りナンバーの導入地域では、集められた寄付金を地域の交通環境改善や観光振興などの取組みに対する支援として活用する。

この追加募集からは、従来の「対象地域内の登録自動車数が十万台を超えている」とした基準から、これに満たない場合でも、「複数の自治体が連携し、登録自動車数が概ね五万台を超え、新たな地域名表示が当該地域のものとして相当程度の知名度を有する(観光著名地等)」ことへ、基準の見直しが行われている。

追加導入については、本年三月末百円へ三百円下がる一方で、窓口申請は逆に三百円高い二千円となる。

なお、継続検査も同様に、OSS申請と窓口申請とで二百円の差が設けられるが、保安基準適合証(保証証)と自賠責保険証書だけを電子化し、残る手続きを窓口申請で行う「ハイブリッド申請」に関しては、経過措置として平成三十一年三月末まで、現行の千円の手数料をそのまま据え置くこととした。

こうした手数料は、「実費を勘案して決める」ことが車両法で定められており、国土交通省はすでにOSS申請実績のある新車新規登録と継続検査に係る手数料について、事務処理に関する経費を踏まえ改定した。

## 4月1日より

### 検査登録手数料を改定 登録車 OSS申請値下げ 新規登録 継続検査 窓口申請は値上げに

政府は、自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)のより一層の利用拡大を図るため、OSSによる申請と従来の紙による窓口申請の手数料を区分することを決め、本年四月一日より登録自動車の新車新規検査登録と検査(継続検査)に係る手数料を改定する。

本年四月一日以降の新車新規検査登録と検査に係る手数料は、共にOSS申請は値下げし、従来の窓口申

請の場合は値上げする。

新車新規の場合の登録手数料は、現行七百円の手数料をOSS申請を五百円に下げ、窓口申請は九百円へ引き上げる。また、検査に係る手数料も、現行千円の手数料をOSS申請は千円に下げ、窓口申請は千二百円に引き上げる。

これにより登録と検査を伴う新車新規検査登録に係る手数料の合計は、OSS申請の場合千八百円から千五

百円へ三百円下がる一方で、窓口申請は逆に三百円高い二千円となる。

なお、継続検査も同様に、OSS申請と窓口申請とで二百円の差が設けられるが、保安基準適合証(保証証)と自賠責保険証書だけを電子化し、残る手続きを窓口申請で行う「ハイブリッド申請」に関しては、経過措置として平成三十一年三月末まで、現行の千円の手数料をそのまま据え置くこととした。

国土交通省は、平成二十一年よりリコールが実施されているタカタ製エアバッグのリコール未改修車画の一部について、本年五月以降、車検の更新をしない措置を講じる。

同エアバッグについては、ガス発生装置(インフレーター)が異常破裂し、金属片の飛散による不具合が発生。死者は全世界で少なくとも十八人を数え、一刻も早い改修が必要とされているが、国内の改修率は八三・二%(昨年十月時点)に留まり、今もなお約三三〇万台の未改修車画が存在している。

このため同省は、リコール対象車画のうち特に異常破裂の危険性が高い未改修車画(自動車メーカー九社・九十七車種・約一三〇万台)を対象に、本年五月より車検時に改修状況を確認し、リコール未改修の場合は自動車検査証(車検証)の有効期間を更新しないこととした。

同省は、対象車画のユーザーに対し、車検の有効期間を待つことなく、一刻も早く改修を行うよう呼び掛けるとともに、リコール情報の検索は、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会ホームページの検索システムを活用するよう案内している。

このため同省は、リコール対象車画のうち特に異常破裂の危険性が高い未改修車画(自動車メーカー九社・九十七車種・約一三〇万台)を対象に、本年五月より車検時に改修状況を確認し、リコール未改修の場合は自動車検査証(車検証)の有効期間を更新しないこととした。

同省は、対象車画のユーザーに対し、車検の有効期間を待つことなく、一刻も早く改修を行うよう呼び掛けるとともに、リコール情報の検索は、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会ホームページの検索システムを活用するよう案内している。

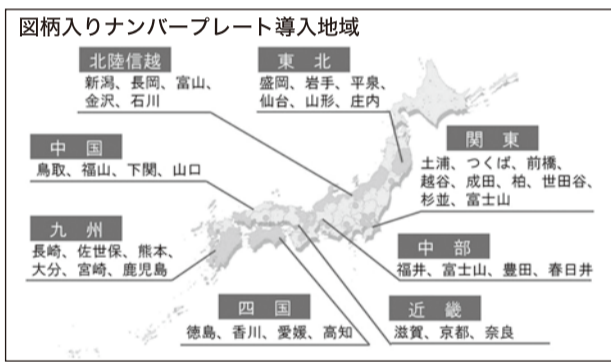
このため同省は、リコール対象車画のうち特に異常破裂の危険性が高い未改修車画(自動車メーカー九社・九十七車種・約一三〇万台)を対象に、本年五月より車検時に改修状況を確認し、リコール未改修の場合は自動車検査証(車検証)の有効期間を更新しないこととした。

## 本年5月以降

### タカタ製エアバッグ リコール未改修車は 継続車検が不可に

このため同省は、リコール対象車画のうち特に異常破裂の危険性が高い未改修車画(自動車メーカー九社・九十七車種・約一三〇万台)を対象に、本年五月より車検時に改修状況を確認し、リコール未改修の場合は自動車検査証(車検証)の有効期間を更新しないこととした。

同省は、対象車画のユーザーに対し、車検の有効期間を待つことなく、一刻も早く改修を行うよう呼び掛けるとともに、リコール情報の検索は、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会ホームページの検索システムを活用するよう案内している。



実施期間 4月6日(金)～4月15日(日) 重点目標 ○新入学(新学期)を迎える子供や活動期に入る自転車利用者の交通事故防止を図るため左記の活動等を推進する。 ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ・自転車の安全利用の推進 ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用徹底 ・飲酒運転の根絶 毎月15日は 『道民交通安全の日』

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1\*。

人気のハイブリッド車で北海道を旅しよう

新型車も続々導入

プリウス4WD登場

ハイブリッド車では、満タン返却が不要な『ハイブリッド燃費精算』がオススメ!

精算金額 = 走行距離 ÷ 平均燃費 × 燃料単価

エコドライブを心掛けるほど燃料代がお得になります。

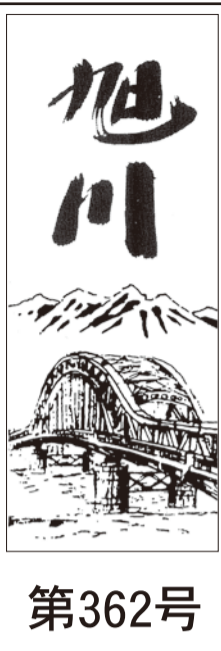
トヨタレンタカー予約センター 0800-7000-111

ホームページトヨタレンタカータイプ www.toyota.co.jp/rent/

携帯からのアクセスはこちら! http://rent.toyota.co.jp

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市東鷹栖4線10号1番地8

旭川店 Tel.(0166)57-0100 大雪山店 Tel.(0166)34-0100 深川店 Tel.(0164)23-0100 稚内店 Tel.(0162)22-0100 旭川空港店 Tel.(0166)83-3701 富良野店 Tel.(0167)23-2100 利尻店 Tel.(0163)89-2300 稚内空港店 Tel.(0162)29-3100 旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100 士別店 Tel.(0165)23-2100 利尻空港店 Tel.(0163)82-1100 留萌店 Tel.(0164)43-0100 忠通店 Tel.(0166)61-0100 名寄店 Tel.(01654)3-0100 礼文店 Tel.(0163)86-1117 トムム店 Tel.(0167)58-1001



旭川 第362号

旭川地方自家用  
自動車協会は  
交通安全運動を  
推進します

# 第7回 定時総会を開催

## 一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会は、平成三十年二月二十七日午後三時からアトホテル旭川に於いて、北海道運輸局旭川運輸支局、北海道警察旭川方面本部を始め、関係機関・団体等多数のご臨席を得て、第七回定時総会を開催しました。

来賓を代表し、北海道運輸局旭川運輸支局田中文哉首席運輸企画専門官より、「自動車ユーザーの利便性の向上を図るため、自動車の検査・登録に係る業務や交通事故防止の啓発、交通安全運動の推進など、多岐に渡り貢献されておられる事業に対し改め感謝を申し上げます」また、北海道警察旭川方面本部谷津慶則交通課長より、「夜光反射材の普及啓発、交通安全情報の発信など交通安全活動は下より、警察行政の各般に渡りご支援とご協力を頂いておりますこと心より厚く御礼を申し上げます。今後も交通事故の更なる減少に向け、より一層のご協力をお願いしたい」との挨拶がありました。

このあと、議案の審議に入り、「平成二十九年度に係る事業・会計書類等の報告」「平成三十年年度会費の額並びに徴収方法に関する件」「役員報酬の限度額に関する件」さらに、「平成三十年度事業計画・収支予算書に関する報告」「任期満了に伴う役員改選に関する件」が行われ、いずれも原案通り承認・可決されました。

平成二十九年度の主な事業概況及び平成三十年度事業計画並びに予算額は、次の通りです。

### 平成二十九年度事業概況

第七回定時総会に当たり、会員の皆様には協会事業活動に対しまして、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の国内経済は、アベノミクスの推進により個人消費や民間設備投資などに持ち直しの動きが見られました。道内においても、耐久消費財の買い替え需要等が見られ、乗用車の新車登録台数は一月から十月までの前年実績を上回り、加えて新千歳空港の発着枠拡大等を追い風に道内各観光地には活性も見られました。しかし、道北地域では、個人消費の一部に力強さを欠いており、景気の回復・拡大基調を実感するまでには至らない状況です。

自動車国内初となる図柄入りナンバープレートは、「ラグビートップ」が四月三日から、「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート」が十月十日から、それぞれ交付が始まりました。このような中で、昨年の国内新車販売台数は、前年より二六万三九八九台多い五二万三九四〇九六台と二年前振りに五〇〇万台を超え、前年実績を五・三%上回りました。このうち登録自動車は、二年連続で増加となり前年より十四万六〇四・五%上回りました。一方で軽自動車は、三年振りに増加に転じ前年を十一万七七八七台上回る一八四万三二七二台、前年実績（一七二万五三九九台）を六・八%上回りました。その結果、新車販売における軽自動車の比率は三五・二%で前年と同比率になりました。

経済活動や日常生活において必要不可欠となっている自動車は、その一方で交通事故という社会問題を引き起こしています。昨年の交通事故

新年度においても、一般社団法人旭川地方自家用自動車協会は、自動車ユーザーの視点に立ったサービスの推進、安全で安心なクルマ社会を目指し、関係官庁・関係団体等と連携を図り鋭意努力して参ります。引き続き、皆様のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

支局、北海道警察旭川方面本部及び関係機関・団体と連携を図り、積極的に交通事故の抑止、交通安全活動に取り組みしました。昨年の旭川方面管内の人身交通事故状況は、発生件数・傷者数は共に前年より減少することができ、また、死者数は前年同数の二二人に止めることができました。協会が取り組んだ活動では、新入学児童を交通事故から守ることを目的として、ホイッスル付反射学童黄傘を旭川市へ一五〇〇本、稚内市に交通安全教育資材・ダミー人形衝突実験装置一式を寄贈しました。新年度においても新入学児童の交通事故防止対策、優良運転者の表彰等、交通事故の抑止活動、交通安全運動の推進を積極的に取り組んで参ります。



支局、北海道警察旭川方面本部及び関係機関・団体と連携を図り、積極的に交通事故の抑止、交通安全活動に取り組みしました。昨年の旭川方面管内の人身交通事故状況は、発生件数・傷者数は共に前年より減少することができ、また、死者数は前年同数の二二人に止めることができました。協会が取り組んだ活動では、新入学児童を交通事故から守ることを目的として、ホイッスル付反射学童黄傘を旭川市へ一五〇〇本、稚内市に交通安全教育資材・ダミー人形衝突実験装置一式を寄贈しました。新年度においても新入学児童の交通事故防止対策、優良運転者の表彰等、交通事故の抑止活動、交通安全運動の推進を積極的に取り組んで参ります。

支局、北海道警察旭川方面本部及び関係機関・団体と連携を図り、積極的に交通事故の抑止、交通安全活動に取り組みしました。昨年の旭川方面管内の人身交通事故状況は、発生件数・傷者数は共に前年より減少することができ、また、死者数は前年同数の二二人に止めることができました。協会が取り組んだ活動では、新入学児童を交通事故から守ることを目的として、ホイッスル付反射学童黄傘を旭川市へ一五〇〇本、稚内市に交通安全教育資材・ダミー人形衝突実験装置一式を寄贈しました。新年度においても新入学児童の交通事故防止対策、優良運転者の表彰等、交通事故の抑止活動、交通安全運動の推進を積極的に取り組んで参ります。

支局、北海道警察旭川方面本部及び関係機関・団体と連携を図り、積極的に交通事故の抑止、交通安全活動に取り組みしました。昨年の旭川方面管内の人身交通事故状況は、発生件数・傷者数は共に前年より減少することができ、また、死者数は前年同数の二二人に止めることができました。協会が取り組んだ活動では、新入学児童を交通事故から守ることを目的として、ホイッスル付反射学童黄傘を旭川市へ一五〇〇本、稚内市に交通安全教育資材・ダミー人形衝突実験装置一式を寄贈しました。新年度においても新入学児童の交通事故防止対策、優良運転者の表彰等、交通事故の抑止活動、交通安全運動の推進を積極的に取り組んで参ります。

支局、北海道警察旭川方面本部及び関係機関・団体と連携を図り、積極的に交通事故の抑止、交通安全活動に取り組みしました。昨年の旭川方面管内の人身交通事故状況は、発生件数・傷者数は共に前年より減少することができ、また、死者数は前年同数の二二人に止めることができました。協会が取り組んだ活動では、新入学児童を交通事故から守ることを目的として、ホイッスル付反射学童黄傘を旭川市へ一五〇〇本、稚内市に交通安全教育資材・ダミー人形衝突実験装置一式を寄贈しました。新年度においても新入学児童の交通事故防止対策、優良運転者の表彰等、交通事故の抑止活動、交通安全運動の推進を積極的に取り組んで参ります。

サポート・ユア・カーライフ

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

## カーライフの もしもをトータルサポート 北自共のカーパック

自動車共済・自賠償共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

**ロードサービス救援コール**

車・バイクの故障、トラブルの受付  
【全国共通・24時間年中無休】

**0570-00-8139**

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。  
ただし、一部のIP電話等からはご利用できません。  
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通  
信分の対象とはなりません。

または、  
短縮ダイヤル **#8139**

通話料は有料。ダイヤル  
留線の固定電話、一部の  
IP電話等からはご利用  
できません。

携帯電話・メール  
での救援依頼は  
こちらから!

**総合案内サービスセンター**

住所変更等の手続き  
会員優待サービスのご案内

【全国共通・年中無休】平日9:00～19:00  
土日・祝・年末年始9:00～17:30

**0570-00-2811**

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。  
ただし、一部のIP電話等からはご利用できません。  
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通  
信分の対象とはなりません。

**入会申込はお近くの自動車販売店  
または支部窓口へ**

北海道自動車共済協同組合 旭川支部

旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320

本部：札幌 他支部：函館・室蘭・北見・帯広

～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～

北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共

とともに、協会事務局においては自動車ユーザー等へ無料で配布しました。

三、自動車登録番号標の封印取付事業

(1)封印取付業務

協会では、北海道運輸局旭川運輸支局長より封印取付委託を受け、同管内における自動車登録番号標(ナンバープレート)への封印取付業務を行いました。

二十九年度の封印取付状況は、ナンバープレート交付に伴う車両への施封が一万五千九百二両で前年比一〇一九両の増加。また、破損等に伴う車両への再封印については一五二両で前年比八二両の増加となりました。

四、自動車登録番号標の交付及び希望番号の予約受付事業

(1)自動車登録番号標の交付業務

協会では、国土交通大臣の指定を受けた自動車登録番号標(ナンバープレート)の交付代行者として、旭川運輸支局管内における登録自動車ナンバープレートの交付に係る業務を行いました。

二十九年度のナンバープレート交付枚数は、対前年比で四三二枚多い八万四千九百五枚となりました。また本年度は、国内初となる図柄入りナンバープレートが導入され、旭川運輸支局管内においては二九七枚を交付しました。また、

破壊措置を講じた使用済みナンバープレートの記念所蔵が可能となり、破壊を希望する自動車所有者に対応するためナンバープレート穿孔機を導入、法律で定められた適正な破壊処理を行い、希望者へ返付しました。

(2)希望番号の予約受付業務

旭川運輸支局管内の登録自動車に係る希望ナンバー業務について、協会では、希望ナンバー予約センターを設置して予約受付等業務を行いました。本年度は、図柄入りのナンバープレートが新たに導入され、ラグビードカッ特別仕様ナンバープレートは二月十三日、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートは九月四日より、それぞれ事前申込みを受けました。

希望ナンバー予約受付件数対比表

事業年度	窓口受付	送付等受付	インターネット受付	合計
29年度	15,985件	351件	2,824件	19,160件
28年度	15,177件	357件	2,179件	17,713件
増(△)減	808件	△6件	645件	1,447件

検査対象で、いずれの年度においても新車販売が好調であったことなどから、前年より三七〇〇台を超える増加となりました。

(2)軽自動車税の申告等に関する業務

協会では、ユーザーの利便性向上と円滑な地方自治・税務行政に協力するため、軽自動車申告事務処理協議会(上川町村会)と委託契約を締結し、旭川運輸支局管内における小型二輪自動車の軽自動車税申告書提出に係る窓口業務を行いました。

また、当協会職員を軽自動車申告事務処理協議会の指定職員として登録し、管内市町村税務担当者に代わり小型二輪自動車の異動状況等の調査、報告を行い税務行政の付託に 대응しました。

(3)自動車申請書類の発行業務

協会では、登録管理ネットワーク株式会社並びに株式会社JCMの二社から委託を受け、信販会社各社の書類を預かり、必要書類の代理発行業務を行いました。二十九年度は、ジャックスリース株式会社の交付種別が拡大したほか、フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社と株式会社オリコオートリース二社との委託が新たに加わった一方で、全日信販株式会社の書類交付が終了となりました。これにより委託を受けた信販会社の合計は十四社となり、同年の書類交付件数は、登録管理ネットワーク株式会社に係る信販会社分が二二五〇件、また株式会社JCMに係る信販会社分が二二九件で、合計三四七九件を発行。前年比で一〇・四%、三二八件の増加となりました。

(4)自動車に係る印紙・証紙等の売却業務

自動車の新規登録や継続検査等の申請手続きには、所定の自動車重量税印紙や自動車検査登録印紙・自動車審査証紙を貼付し納付する必要があります。協会では、これらの印紙や証紙の売却業務を正確かつ迅速に行い、利用者への利便の向上と円滑な自動車行政に協力しました。

自動車重量税印紙の売却額は、四〇億八千六百七十一〇〇〇円で前年比二・一%の増加となりました。売却額が増加に至った要因としては、自動車の新規登録及び継続検査

が増加したことに加え、平成二十九年度税制改正による減免適用基準の厳格化に伴いエコカー減免適用対象車両の検査台数が減少したこと等々と考えています。

六、自動車保険代理所等事業

(1)自動車保険代理所業務

協会では、新規登録及び継続検査などの手続きにて必要となる自賠責保険(共済)の契約対応を協会窓口で取扱うとともに、交通事故に関わる無料相談業務では、専門的な知識を有する職員が適切なアドバイスを行い、被害者等の支援に努めま

新年度においても、専任担当者による細やかな対応で顧客ニーズに添って参ります。

(2)北海道自動車共済協同組合旭川支部に関する業務

協会では、北海道自動車共済協同組合旭川支部として、旭川管轄の代

自動車共済・自賠責共済契約実績件数表

(単位:件)

共済	年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
自動車共済	29年度	287	197	319	426	475	369	368	335	272	268	330	303	3,949
	28年度	303	192	339	457	475	364	376	327	305	281	344	312	4,075
	増(△)減	△16	5	△20	△31	0	5	△8	8	△33	△13	△14	△9	△126
自賠責保険	29年度	228	326	511	463	482	471	422	462	378	402	378	309	4,832
	28年度	204	282	448	431	452	438	471	361	376	367	339	268	4,437
	増(△)減	24	44	63	32	30	33	△49	101	2	35	39	41	395

理所の取りまとめを行い、各代理所顧客のニーズに応えるべく業務を行いました。

自動車共済商品の販売活動として、自家用八車種に無料付帯されているロードサービスについて、商品のメリット等の説明を交えたサービス内容の拡充をアピールし、新規契約獲得に向けた事業を展開しました。

七、優良運転者表彰事業

(1)優良運転者表彰

協会は、会員及び会員事業所の運転業務従事者の運転マナーの向上と交通安全思想の普及増進を図り、以って交通事故を一件でも減らすことを目的として、本年度も優良運転者表彰事業を実施しました。

運動経歴五年以上から六〇年以上までの表彰区分十二段階に分け審査選考を行い、推薦のあった百十二名全員を表彰しました。

八、その他の事業等

(1)関係官庁、各関係団体並びに会員との連絡調整に関する業務

協会は、会員並びに自動車ユーザーの利便増進と公共の福祉向上を図るため、関係官庁及び関係諸団体との連携を図り、各諸活動等に積極的に参加協力しました。

更に、自家用自動車に係る税制面では、公平な税負担と自動車ユーザーの負担軽減について、政府等関係機関に上部団体を通じて要望書を提出しました。

今後も協会は、法改正などの新たな制度に柔軟に対応するとともに、安全で安心なクルマ社会の実現に向け、関係官庁及び関係団体と連携を図り適切に対応して参ります。

(2)個人情報の保護に関する取組

協会は、個人情報の保護の重要性を十分に認識し適切に保護・管理するため、すべての役員に同保護に関する法令並びに基本方針の遵守徹底を図りました。会員の皆様の個人情報等、入会申込書に個人情報の取り扱い等を明示してご理解頂いております。個人情報の管理保管は、本年五月三十日より全面施行となった改正個人情報保護法にも適合したサーバー一元管理システムで行い、各端末にはデータ保存をすることができない物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、皆様が安心して体制づくりに努めました。

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

平成三十年事業計画並びに予算

一、交通安全及び日常・定期点検整備推進事業

二、自動車登録番号標の封印取付事業

三、自動車登録番号標の交付及び希望番号の予約受付事業

四、自動車の手続き、軽自動車税の申告等、自動車申請書類発行、印紙類の売却事業

五、自動車保険代理所等事業

六、優良運転者表彰事業

七、その他の事業

・関係官庁、各関係団体並びに会員との連絡調整に関する業務

・事業目的達成に必要なその他の業務

・個人情報の保護に関する取組み

事業予算総額 二九七、八〇六、〇〇〇円

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

平成三十年度会費の額並びに徴収方法

会費(年度始めに徴収)

○正会員

入会金(入会時のみ) 五〇〇〇円

年会費 三〇〇〇円

○賛助会員

年会費 一〇〇〇円

※正会員とは一般法人(団体)の代表者、正会員から推薦された者、その他個人等で当協会の所定の申込書と入会金、年会費を納入した者であり総会での議決権を有する。

※賛助会員とは正会員以外の者であり、当協会の所定の申込書と年会費を納入した者をいう。

尚、会費納入には次の預金口座又は振替預金口座を御利用願います。

◇普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一二九三四五八

◇振替預金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七二一六八

自動車登録番号標交付実績対比表

事業年度	一般プレート	希望プレート	図柄プレート	合計
29年度	47,190枚	37,428枚	297枚	84,915枚
28年度	45,961枚	34,642枚	-	80,603枚
増(△)減	1,229枚	2,786枚	297枚	4,312枚

増加の要因としては、本年は平成二十二年及び平成二十四年、平成二十六年などに新車登録された車両が

増加の要因としては、本年は平成二十二年及び平成二十四年、平成二十六年などに新車登録された車両が

# 平成二十九年度 交通事故死者 前年を二〇人下回り 統計史上最少に



警察庁のまとめによる、平成二十九年度の交通事故による死者数は、前年を二〇人下回る三六九四人となり、警察庁が昭和二十三年に統計を開始して以降、最少の交通事故死者数となりました。

交通事故死者数が年間一万人を超え「交通戦争」と呼ばれた頃に比べ、約五分の一にまで減少し、状況は大幅に改善されてきました。また、人口一〇万人当たりの死者数でも、昨年は二・九一人を記録し、過去最少となりました。

一方で、交通事故死者数全体に占める六十五歳以上の高齢者の比率が増加傾向にあるなか、昨年の六十五歳以上の高齢者の死者数は二〇二〇人で、前年より二一人(五・五%)減少しましたが、交通事故死者数全体に占める高齢者の比率は五四・七%と六年連続で五割を越え、依然として死者数の半数以上を高齢者が占める状況が続いています。

また、発生件数は一万〇八一五件(前年比五二・四%減)、負傷者数は一万二六七三人(前年比八一・六%減)となり、発生件数は昭和四十一年以降、負傷者数は昭和四十年以降、最も少ない数値となりました。

その他の交通事故状況では、交通事故発生件数は四七万二〇六九件で前年より二万七三二二件減少したほか、負傷者数は五七万九七四六人で前年より三万九一〇七人減少となり、交通事故発生件数及び負傷者数は共に平成十七年以降、十三年連続で減少となりました。

昨年、交通事故死者数が最も多かった都道府県は愛知県の二〇〇人、埼玉県の一七七人、東京都の一六四人と続き、逆に最も少なかった都道府県は島根県の十七人、鳥取県の二人、高知県の二人でした。

北海道内における昨年の交通事故状況では、交通事故死者数は北見方面で二人増、釧路方面で三人増と前年を上回った以外、札幌方面が十五人減、旭川方面並びに函館方面が前年同数で、前年より一〇人下回る一四八人となり、交通事故統計の記録がある昭和二十二年(二五〇人)以降、最も少ない死者数となりました。

【道内 死亡事故月別推移】 (人)

年別\月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成29年	6	4	13	7	11	17	17	14	17	16	15	11	148
平成28年	9	12	8	14	9	10	13	13	15	19	22	14	158
前年比	-3	-8	5	-7	2	7	4	1	2	-3	-7	-3	-10

北海道運輸局では、平成二十九年四月より運用が開始された継続検査OSS(ワンストップサービス)に続き、新規登録等自動車登録関係手続きに係るOSSの運用を本年一月四日より開始しました。

自動車保有するためには、運輸支局への登録申請や、警察への保管場所証明(車庫証明)の申請、自動車取得税及び自動車税の申告・納付など、事前にそれぞれの関係機関に向いて手続きを行う必要がありますが、OSSはこれらの手続きをそれぞれの関係機関に向かなくとも、インターネットを活用したシステムを利用することによって簡単に手続きが行えるようにしたものです。

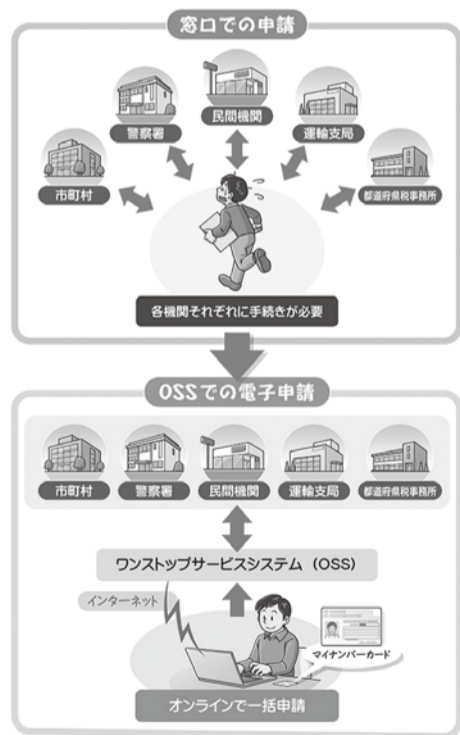
道内には、札幌・函館・旭川・室蘭・釧路・帯広・北見の七カ所の運輸支局があり、現在、自動車登録手続きのOSSは、札幌と室蘭運輸支局での運用に留まっていますが、その他の運輸支局では、年度内の運用に向け準備を進めています。

## 自動車登録関係手続きに係る ワンストップサービスを開始

北海道運輸局

OSSは、平成十七年十二月に東京、神奈川、愛知、大阪の四府県の新車新規登録から開始され、これまで利用できる地域や手続きが限られていたが、昨年四月からは利用

できる地域が全国に広がり、OSSで申請可能な手続きも拡大されました。なかでも継続検査のOSSは、全国すべての都道府県で一斉に開始され、旭川運輸支局管内においては、保安基準適合証(保適証)と自賠責保険証書だけを電子化し、残る手続きを窓口申請で行う「ハイブリッド申請」が本年一月より開始され、現在、本格的なOSS化に向けての準備が進められています。



## 道交法改正案 「ながら運転」厳罰化へ

### 事故なくとも罰金引上げや懲役六月以下



政府は、自動車の運転中に携帯電話等を注視・操作しながら運転する「ながら運転」による交通事故を防ぐため、道路交通法を改正し、厳罰化する方針です。

現在開かれている第一九六回通常国会(会期・一月二十二日から六月二十日)に改正案を提出し、本年度の施行を予定しています。

警察庁によると、自動車運転中の携帯電話等の使用が原因の交通事故

は、平成二十三年に二二八〇件であった事故件数が平成二十八年では一九九七件を数え、五年間で一・六倍に増加しています。

なかでも、通話目的の使用による事故が減少傾向にあるなか、近年、スマートフォンの普及に伴い、運転中にメールやゲームなどの画面に目をやりつつ運転する画像目的の使用が原因の事故が二・三倍にまで増え、平成二十八年では、携帯電話の

使用等が原因の交通死亡事故のうち、画像目的の使用による死亡事故は約六三%に上っています。また、運転中の携帯電話使用等の取締り件数は、毎年約一〇〇万件規模で推移し、平成二十八年は、交通取締り件数全体の約一四%にも及びました。

このため改正法案では、現行の自動車運転中に携帯電話等の通話や表示された画像を注視し、道路における交通の危険を生じさせた(事故などを起こした)場合における「三月以下の懲役または五万円以下の罰金」を「一年以下の懲役または三十万円以下の罰金」へ引き上げるほか、軽微な交通違反を犯した際に、反則金を納付すれば刑事訴追されない

使用等が原因の交通死亡事故のうち、画像目的の使用による死亡事故は約六三%に上っています。また、運転中の携帯電話使用等の取締り件数は、毎年約一〇〇万件規模で推移し、平成二十八年は、交通取締り件数全体の約一四%にも及びました。

このため改正法案では、現行の自動車運転中に携帯電話等の通話や表示された画像を注視し、道路における交通の危険を生じさせた(事故などを起こした)場合における「三月以下の懲役または五万円以下の罰金」を「一年以下の懲役または三十万円以下の罰金」へ引き上げるほか、軽微な交通違反を犯した際に、反則金を納付すれば刑事訴追されない

## 役員改選のお知らせ

任期満了に伴う役員改選を行い、新役員を選出しました。

また、その後に開催した第一回理事会において、会長・副会長・専務理事などの互選を行い次の通り決議しました。(敬称略)

- |             |           |          |             |
|-------------|-----------|----------|-------------|
| ▽会 長        | 吉田 裕(再任)  | ▽新 任     | 水留 泰敏・稲葉 徹  |
| ▽副 会 長      | 金谷 和文(再任) | ▽監 事(再任) | 笠松 昭伸・浜田 純夫 |
| ▽副 会 長      | 植平 有治(新任) | ▽退 任     | 段 省治・村西 博   |
| ▽専務理事       | 森田 英章(再任) |          |             |
| ▽常務理事       | 尾関 哲也(新任) |          |             |
| ▽理 事(再任)    |           |          |             |
| 本平 尚三・山上 茂人 |           |          |             |

## 愛車に好きなナンバーをつけてみませんか?

希望できるナンバーの区分

① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。  
② 特に人気が高いと考えられる右記の15通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選になります。(月～金曜日受付分を原則として翌月曜日抽選)  
③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて払出します。

旭川590  
さ 41-78

4桁以下のアラビア数字選べるのはここです!

抽選対象希望番号

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	2019	2020	3333
5555	7777	8888	

※事業用及びレンタカーを除く

インターネットからも予約できます。  
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用

予約問い合わせは  
《希望ナンバー予約センター》まで  
(一社) 旭川地方自家用自動車協会  
TEL(0166)51-1221